

ともに、未来を創ろう

山添藤真

初冬の候、ますますご清祥の事とお喜び申し上げます。

さて、9月10日から10月12日にかけて、第47回平成24年9月定例会が開催され、平成23年度決算認定に係る審議がなされました。簡易水道料金の値上げが提案された条例改正議案を否決しました(他全議案可決)。

本活動レポートでは、庁舎問題を取り上げた一般質問と平成23年度決算審議、日頃の活動を中心にご紹介します。

今後は朝夕の冷え込みも厳しいものになってきます。くれぐれもご自愛下さいませようお願い申し上げます。

東京
丹後人会
総会

10月27日(土)、本年度東京丹後人会の総会が東京千代田区のホテルで開催されました。首都圏在住の会員、丹後地域からの来賓、関係各所からの来賓などを含めて約100名が集まり、親睦を深めることができました。丹後地域在住&首都圏在住の若手が連携して、地元への貢献をいかし果たしていくかという議論もはじまり、年末には丹後でそのような機会を持つ運びにもなりました。今後の展開にご注目下さい。

軽井沢にて

軽井沢町で開催された尾崎行雄記念財団主催弔堂塾の合宿に参加してきました。気持ちの良い気候に恵まれながら参加者の皆さんと地方自治について考えました。

長野県下条村村長の伊藤喜平氏の講演「地方再生―下條村の取組み」の後、地方議員シンポジウム「地方自治の課題と展望」に登壇しました。パネリストの自己紹介と各自自治体の取組みなどを紹介したのち、これからの基礎自治体はどうあるべきかについて意見交換をしました。

第1回
東京丹後人会若手会

東京の日本橋で首都圏在住の丹後出身者や丹後に縁のある方を対象とした交流会「東京丹後人飲み会」を開催しました。約30名の方々が集い楽しく有意義な時間を過ごすことができました。丹後からは僕を含めて2名(宮津市議会議員・坂根栄六氏)の参加でしたが、宮津市・飯尾醸造さんから「はちみつ入り紅芋酢」と京丹後市・松田さんから「袖志の棚田米(新米)」を提供して頂き、会場で振る舞うことができました。遠くに暮らしていても生まれ育った場所に対する想いはなくならないものです。参加してくれた方々にそう教えてもらいました。

次回は12月1日(土)の開催を予定しています。興味のある方は是非ご連絡下さい。

赤かぶ

「滝・金屋 秋の大感謝祭」にて、与謝野町産の大きな赤かぶを発見しました。ビタミンCやポリフェノールも豊富なので、お酒の量が増えがちな年末年始には大活躍の根野菜です。

「山添藤真後援会」
懇親会のお知らせ

12月13日(木)の19時から、岩滝ふれあいセンターにて「山添藤真後援会」の総会・懇親会をおこないます。多くの方のご来場をお待ちしています！

※なお、恐縮ではございますが、会費1500円を申し受けますのでご了承下さい。

www.yamazoetoma.com

ホームページにて山添藤真の日頃の活動をリアルタイムでお伝えしております。

山添藤真後援会

〒629-2263 京都府与謝郡与謝野町字弓木493番地

TEL: 0772-46-2031(携帯 080-2077-4591) FAX: 0772-46-4394

EMAIL: toma.yamazoe@gmail.com

平成24年度 東京丹後人会 総会・懇親会



『庁舎統合の前にやるべき3つのこと』

山添 多くの与謝野町民がそうであるように、私も本件については熟慮を重ねてきたひとりです。そしていま、庁舎統合検討委員会で示された5つの案のなかでは、「現状のままとし、職員数等の状況を勘案し、現在の1庁舎で収容可能となった時期に総合庁舎化を図る案」を支持する立場に立ち、そのうえで、「庁舎統合の前にやるべき3つのこと」がある」という結論に至っています。

1つ目は、「大きな地域社会づくり」です。大きな地域社会とは、地域の社会的課題を解決し、自分自身の生活や地域の改善を行うために、子ども・若者・女性なども含めたより多くの人々が協力し合う社会であると言えます。昨年度に開催された町政懇談会の記録などには、庁舎が統合されることで生じる不安についての言及が多く見られます。例えば、消防団・自治消防の体制についての不安、交通手段を持たない交通弱者の不安、行政サービスが低下するという不安、です。このように多くの住民の方が抱く不安を解消していくには、行政にその役割を期待するのではなく、住民自らが議論し、解決策を見いだし、実行していくことが必要だと思っています。私は、大きな地域社会の実現を目指し、自治区や隣組のような既存の組織だけでなく、より多様でより多くの住民がまちづくりに主体的に関わることができる住民自治の契機づくりの場を新しく創設する必要があると考えます。それが、予算提案措置制度を持つまちづくり委員会です。私が想定するまちづくり委員会は、中学校区を単位として、地域内で様々なテーマに基づき活動す

答弁内容

- ① 自治区との連携をより強化していく方針である。
- ② 庁舎統合検討委員会で役場機能のあり方などを議論している最中であり、その答申を尊重したい。
- ③ 早い時期に閉鎖し倉庫などとして活用するべきと考えているが、検討委員会での議論を踏まえ検討していく。

平成23年度一般会計歳入歳出決算認定について

『自治区の要望について』

山添 昨年度の自治区からの全要望数は824件であり、その大多数が側溝工事などのハード整備事業である。住民自らが行うことができる小さな公共工事については「資材支給事業」の政策実施などで対応していくべきではないか。

建設課長 そうした支援はわずかながら実施している。

る団体や個人が自主的に集い、地域内における課題やまちづくりに関して、議論と合意により町に予算を提案することが出来る組織です。

2つ目は、「小さな役場づくり」です。小さな役場とは、行政機能と予算規模が縮小したよりコンパクトな役場体制であると言えます。合併市町村である当町は、合併後10年間は普通交付税を合併算定替による交付税を受けることができますが、平成28年度からは段階的に合併算定替による増加額が減少し、平成33年には一本算定へ移行することになり、交付税の減額分は約12億円になると試算されています。このような今後の財政状況を考慮するならば、当町のように自主財源に乏しく交付税などの依存財源に頼らざるを得ない地方公共団体が取るべき方策はひとつ、行政機能と予算規模の縮小です。庁舎問題を考える際にも、この行財政改革をどのように進めていくかによって、私たちが求める庁舎の規模は変わってきます。私は、小さな役場づくりを実現するには、徹底した住民ニーズの把握をしていく必要があると考えます。その方法のひとつが、パブリックコメント制度による行政機能と予算規模縮小案の立案です。

3つ目は、「野田川庁舎の早急な対応」です。野田川庁舎は老朽化しており耐震化もしていないことから、庁舎内に配置されている住民環境課・野田川地域振興課及び税務課については各庁舎へ再配置をし、2・5庁舎方式へ早急に移行していく必要があると考えます。

『外貨獲得事業の推進を』

山添 中小企業振興基本条例には、域外からの外貨の獲得を推進する条文はない。ものづくり企業が地域外の消費者と直接取引することができるよう「外貨獲得事業」を強力に推進するべきだ。

商工観光課長 産業振興会議のなかで議論を深め、政策に反映していきたい。